

指定管理者候補者の選定結果について

こども未来部こども政策課所管の新潟市ひまわりクラブについて、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名及び所在地	指定管理者（候補者）
小林ひまわりクラブ 新潟市南区浦梨215番地1	小林コミュニティ協議会 代表者 会長 小田 信雄 住 所 新潟市南区下木山613番地
新通つばさひまわりクラブ 新潟市西区大野137番地	株式会社 Dream Advance 代表者 喜多村 哲平 住 所 新潟市西区青山1丁目1番17号

選定理由等

施設の概要	児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、小学校に就学している児童であつて、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに対して、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る施設
指定管理者 申請者 評価会議	委員 小池 由佳 (新潟県立大学人間生活学部子ども学科教授) 委員 長谷川 雅朗 (新潟市小中学校PTA連合会副会長) 委員 大竹 真理子 (新潟市民生委員児童委員協議会連合会主任児童委員) 委員 中川 雅博 (弁護士/新潟県弁護士会) 委員 五十嵐 ふさい (ファミリーホームいからし 管理者)
指定期間(予定)	令和2年4月1日～令和6年3月31日
選定理由	候補者選定にあたっては、地域で子育てを支援する環境を育むため、地域コミュニティ協議会が指定管理者となるクラブは非公募、その他のクラブは公募とし、4年間の指定管理期間で指定管理者を募集した。 「小林ひまわりクラブ」については、地域コミュニティ協議会から申請があつたため非公募とし、「新通つばさひまわりクラブ」については、3団体から応募があつた。 上記4団体について、新潟市ひまわりクラブ指定管理者申請者評価会議において、選定基準に基づき「基本方針」、「運営組織」、「運営についての提案」、「危機・維持管理」の4点について総合的に評価を行った。評価会議でのご意見、評価結果などを総合的に判断し、指定管理者候補者として2団体を選定した。 なお、候補者選定の参考とした評価会議の選定基準・評価結果は、別表1～2のとおりである。
スケジュール	募集要項等配布 8月22日～ 質問受付 8月22日～8月27日 応募受付 ～9月25日 第1回評価会議 10月18日 ※仕様書・選定基準・目標管理型評価項目については、8月の書面会議で決定 今後、市議会の議決を経て指定管理者に指定される。
所管部署 (問い合わせ先)	こども未来部 こども政策課 育成支援グループ TEL: 025-226-1197 (直通) E-mail: mirai@city.niigata.lg.jp

別表 1 小林ひまわりクラブ（選定基準・評価結果）

評価項目		配点	候補者
1 基本方針		20 点	14.6
①	指定管理者に応募した動機	5	4.0
②	運営にあたる理念及び基本方針	5	3.4
③	運営の具体的な考え方及び内容	5	3.4
④	類似業務の運営実績	5	3.8
2 運営組織		20 点	14.6
①	職員数、資格要件を含む職員体制	5	3.8
②	勤務体制及び考え方	5	3.6
③	職員の人材確保及び資質向上のための育成、研修に対する考え方及び内容	10	7.2
3 運営についての提案		45 点	31.8
①	児童の発達段階に応じた健全育成などに対する考え方及び内容	10	7.2
②	保護者との連携及び保護者支援	5	3.4
③	学校との積極的連携	5	3.6
④	地域との積極的連携	10	8.4
⑤	配慮を要する児童に対する対応方針	5	3.4
⑥	第三者委員設置等を含んだ要望・苦情に対する対応及び方法	5	2.6
⑦	経費削減のための工夫	5	3.2
4 危機・維持管理		15 点	8.2
①	事故防止、防災に対する考え方と対処方法、虐待防止のための措置	5	2.6
②	事故、災害、緊急時への対応及び体制	5	2.6
③	施設管理に関する考え方及び内容	5	3.0
合 計		100 点	69.2

※点数は、評価会議の委員 5 名の平均

別表2 新通つばさひまわりクラブ（選定基準・評価結果）

評価項目	配点	候補者	A	B
1 基本方針	20点	14.8	13.4	14.4
①指定管理者に応募した動機	5	3.8	3.0	4.2
②運営にあたる理念及び基本方針	5	3.8	3.0	3.8
③運営の具体的な考え方及び内容	5	3.8	3.2	3.8
④類似業務の運営実績	5	3.4	4.2	2.6
2 運営組織	20点	14.4	15.0	13.6
①職員数、資格要件を含む職員体制	5	3.4	3.4	3.6
②勤務体制及び考え方	5	3.4	3.6	3.6
③職員の人材確保及び資質向上のための育成、研修に対する考え方及び内容	10	7.6	8.0	6.4
3 運営についての提案	45点	36.6	34.4	33.0
①児童の発達段階に応じた健全育成などに対する考え方及び内容	10	8.8	7.6	6.8
②保護者との連携及び保護者支援	5	4.0	4.0	3.8
③学校との積極的連携	5	3.6	3.6	3.6
④地域との積極的連携	10	8.0	7.2	7.6
⑤配慮を要する児童に対する対応方針	5	4.6	4.0	3.8
⑥第三者委員設置等を含んだ要望・苦情に対する対応及び方法	5	3.8	3.8	3.6
⑦経費削減のための工夫	5	3.8	4.2	3.8
4 危機・維持管理	15点	11.8	11.4	11.0
①事故防止、防災に対する考え方と対処方法、虐待防止のための措置	5	4.0	4.0	3.4
②事故、災害、緊急時への対応及び体制	5	3.8	3.6	3.8
③施設管理に関する考え方及び内容	5	4.0	3.8	3.8
合計	100点	77.6	74.2	72.0

※点数は、評価会議の委員5名の平均